看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組を行っています。

No.	取り組み項目		現状	現状・取り組み可能な内容等	対策(目標値)
1	**看護師と他職種の業務分担**				
		看護師と看護補助者	患者周辺業務、専門性を必要としない業務が負担となっている	○ベッドメイキング、医療機器・物品の運搬・管理、検体・輸血・輸液・薬剤等の運搬など患者周辺業務の実施	○看護補助者業務のマニュアル化、指導体制の整備、補助者研修の実施により業務が確実に行える体制の整備
				○患者ケア業務の分担	○病棟配属者へ、患者ケア業務を追加し、賃金の上乗せ ○研修とOJTにより、安全に実施できる体制づくり
		看護師と臨床工学技士	医療機器のメンテナンスが看護師の業務負担になっている	○医療機器の適切な管理	○臨床工学技士室による各種医療機器の集中管理の実施 ○定期ラウンド、保守点検、異常の早期発見と対応
2	**看護補助者の採用・配置**		ベッドメイキング、医療機器・物品の運搬・管理、検体・輸血・輸液・薬剤等の運搬など、看護の専門性を必要としない業務による負担が多い。	○看護補助者の積極的な採用と適正の評価	○ハローワークへの求人募集 希望者の積極的な面接実施 ○業務実績の評価を行う
				○看護補助者の全部署配置と休日勤務により、看護補助者不在をなくす	○学生アルバイトの採用
					○看護補助者の配置換えも定期的に行い、応援体制をとる
3	**多様な勤務形態の導入**		勤務時間が柔軟であれば勤務可能な看護師がいる	○多様な勤務形態を導入し、看護職員が勤務しない体制を整備	○勤務間インターバルの確保、休日の有効活用のため、希望者の二交替勤務を継続
4	**妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮**		妊娠・子育て中の看護職員に対して、勤務環境に配慮、改善の余地がある	○育児短時間勤務制度	○希望者は必要に応じて適用
				○他部署への配置転換	○人事ヒヤリング等を通じ、可能な限り本人の要望に配慮した配置を実施
				○男性職員の育児休暇取得	○希望者は制度に応じて適用
5	**業務負担の軽減**		入院に関係する看護記録や、説明等による時間外勤務が慢性的に発生している SOAP記録による超過勤務が発生している 病休や、急な休暇の取得により、業務負担が発生している	○DXの導入	○Amiボイスによる音声認識システムの導入
					○PocketChartの導入 NFC機器の導入
				○部署間の応援体制、ベッドコントロールの実施	○毎朝、勤務者状況を看護部が把握し、応援者を調整
				○記録の見直し	○パスの積極的利用により、叙述記録の削減
				○入退院支援センターの設置、運用	○予定入院患者へのオリエンテーション、必要書類等の説明と患者情報の入力
6	**休日取得促進、超過勤務の縮小**		年休が充分に消化できない（平均7.5日） 超過勤務が多く看護師が疲弊している	○年休取得目標の設定	○年休取得10日
				○業務改善の実施	○各部署1件
				○PNSの充実（業務量の調整）	○業務量の把握、リシャッフルの実施による業務量調整

令和８年６月１日
群馬県立小児医療センター院長